

「町会・マンション みんなで防災訓練」の申請期間を12月8日まで延長します！

東京都は、合同防災訓練を通じて、町会・自治会とマンションのつながりの構築・強化する取組「町会・マンション みんなで防災訓練」を実施しています。

このたび、「町会・マンション みんなで防災訓練」の申請期間を令和7年10月31日（金）から、12月8日（月）に延長いたします。

訓練の企画から実施まで、区市町村や消防署とも連携し、きめ細かくサポートしますので、マンションとの連携に関心のある町会・自治会の皆様の申請をお待ちしています。

1 延長後の申請期間

令和7年12月8日（月）まで

※ 申請を受付次第、隨時対象事業の決定手続を行いますので、早めにお申し込みください。

※ 防災訓練の実施は、最短で、事業実施決定通知からおよそ1カ月程度の期間をいただいているいます。

2 申請要件等**(1) 対象団体 都内に所在する単一の町会・自治会※ 60団体**

※マンション、団地等の住民のみからなる自治会（集合住宅自治会）も対象

(2) 連携可能マンション マンション管理組合、集合住宅自治会、賃貸マンション所有者**(3) 申請方法等 申請はメールで受け付けます。(bosai2025-tokyo@hit-bits.com)**

詳細は東京都生活文化局のホームページをご覧ください。

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabun/chiiki_katsudo/chiikiryoku/0000002435



また、事前相談も受け付けています。（☎ 050-6864-7040）

3 申請特典

申請いただいた町会・自治会には、合同防災訓練で使用する資機材の購入費用を20万円まで補助します。

4 活用した町会・自治会の声

- 町会の防災備蓄品の保管場所を、マンションに相談できた。
- 町会とマンションでグループLINEを作成。情報共有・意見交換を積極的に実施
- マンション管理組合で「防災会」組織を新設検討。町会との勉強会も実施予定
- 合同防災訓練の実施後、実施レポートをまとめ、マンション全戸に配布した。

本件は、「[2050東京戦略](#)」を推進する取組です。

戦略8 コミュニティ（Community）「地域コミュニティ」



←2050 東京戦略

【問い合わせ先】

生活文化局都民生活部他或活動推進課

電話：03-5388-3166